

# 20年後の 家族の幸せのために

～賢い相続対策と税金～

「生前贈与で、かえって税金が増えることも!?」

参加費  
無料

定員  
20名

うちは、  
仲がいいから  
大丈夫!

私たち三人兄弟はしっかり話し合って、生前贈与を選択。でも、後から税金を払いすぎていたことがわかつて…。揉めなくとも専門家に相談すればよかったです!(50代・男性)

うちは、  
そんなに  
財産はないから  
大丈夫!

財産が少ないと  
思っていたけれど、後になって父が  
残した財産がいろいろ出てきて、それが不動産ばかり。相続税を納める  
資金がない!!(60代・男性)

うちは、  
まだ元気だから  
大丈夫!

元気だった父が突然倒れて他界。  
自宅の他に持っていた不動産を手放すことにしたけれど、売却にこんなに  
税金がかかるなんて!対策しておけばよかった…。(40代・女性)

相続対策の方法は、生命保険の活用、不動産の名義を生前に移すなど多様にあります。  
しかし間違った方法を選択するとトラブルになったり、払わなくてもいい税金を払う結果に…。  
主に税金面から、失敗しない相続対策について専門家が解説します。  
お宅は大丈夫?この機会に、個別相談で専門家に聞いてみましょう!

日 時 平成29年11月27日(月)

会 場 札幌市中央区民センター2階 つどいAB  
札幌市中央区南2条西10丁目



14:00~15:00 セミナー

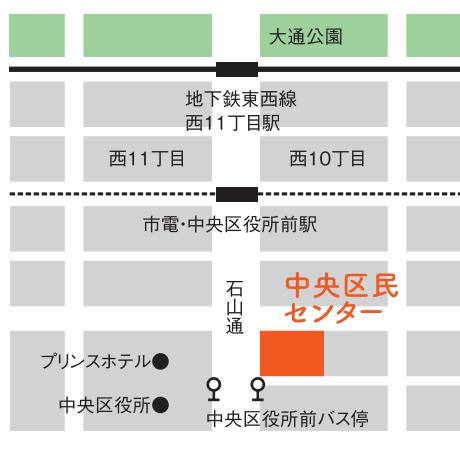
講師: 税理士 宮治理陽

(寄りそうコンサルタントグループ 宮治理陽税理士事務所 所長)  
15年以上の実務経験の中で数多くの相続案件を手がける。  
また不動産を売却する際の譲渡所得税にも精通している  
「不動産に関する税金のプロ」。

15:00~16:00 個別相談会(予約制・先着順)

お問合せ先 一般社団法人 不動産相続支援協会 事務局

(担当:山本) ☎ 011-206-4405



お申し込み方法は裏面へ!

不動産に込めて。  
大切な“想い”を  
親から子へ。



当協会は、「不動産を通して幸せをつなぐ」を理念として、今年4月に設立しました。北海道は持ち家率56%と、半数以上の方が何らかの不動産を持っています。家は、長年の家族の生活、子どもの成長など、たくさんの“想い”が詰まったものです。その“想い”を残された人に引き継ぐはずの相続で、家族が仲違いをしてしまったり、トラブルになってしまうことがあります。大切な家族が長年守ってくれた不動産を有効活用し、家族のきずなを守るために。私たちは一般社団法人として、宅地建物取引士、司法書士、税理士、弁護士など相続に関わりのある各分野の専門家がタッグを組み、皆様の円滑な相続のために、活動してまいります。

一般社団法人不動産相続支援協会代表理事 芳賀由治  
(株)アールスペース代表取締役)

次回予告

テーマ「家族・高齢者に関する法律問題について」(仮)  
講師:弁護士 北澤慎之介 日時:12月11日(月)14:00~

不動産相続 de ハピネスセミナー Vol.5 (11月27日開催) 申し込み用紙

(この用紙をFAXで送信または、お電話でお申し込み下さい。当日参加も可能ですが、お申込で定員に達したら締切とさせていただきます。)

お名前	年齢	性別 男・女
-----	----	-----------

ご住所

電話番号	FAX番号
------	-------

個別相談会へのご参加を希望  
(ご希望の方に○を付けてください。)

する・しない

相談内容の主旨を簡単にご記入ください。

どの専門家に相談したらよいかわからない場合は、  
お話を聞きした上で、当協会が最適な専門家へご案内いたします。  
○をつけなくても構いませんので、ご相談内容をご記入ください。



不動産相続に  
まつわる  
税金について

税理士 宮治 理陽  
(寄りそうコンサルタントグループ  
宮治理陽税理士事務所 所長)



家族・  
高齢者に関する  
法律問題全般  
について

弁護士 北澤慎之介  
(北澤慎之介法律事務所 所長)



相続・遺言の  
法律知識について

司法書士 泉田 陽介  
(司法書士泉田陽介事務所 所長)



不動産相続  
における  
生命保険の活用  
について

ライフプランナー 小林 大剛  
(ブルデンシャル生命保険株)



不動産売却・  
賃貸利用等  
について

一般社団法人不動産相続支援協会  
代表理事 芳賀 由治  
(株)アールスペース代表取締役)



何を相談したら  
よいかわからない

その他、ご質問・ご要望

※個別相談会は、お一人の持ち時間を  
約15分とさせていただきます。  
お申込みは先着順とさせていただきます。

お問合せ・お申込み先

一般社団法人 不動産相続支援協会 事務局(担当:山本)  
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4番地99 札幌大通ビル6F

☎ 011-206-4405 FAX 011-281-8110